

岩手県監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12号）に準拠して行った行政監査及び定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和4年1月11日

岩手県監査委員 岩 淵 誠  
 岩手県監査委員 佐々木 茂 光  
 岩手県監査委員 寺 沢 剛  
 岩手県監査委員 沼 田 由 子

1 監査対象機関、監査の実施内容及び監査の着眼点

監査対象機関	監査の実施内容	監査の着眼点
岩手県立一戸病院	監査対象機関で処理している事務のうち、収入、支出、契約、財産管理及び事業運営の各事務並びに現金等の出納保管に関する事務について、関係帳票及び証書類等を調査し監査を行った。	収入、支出等の事務が適正になされているか、また、内部統制の不備に該当する事案の発生防止策等が適切に講じられているか、収入確保に係る債権管理及び未収金回収並びに減免手続等が適正であるか等に着眼して監査を行った。
岩手県立大槌病院	〃	〃

2 監査の結果

(1) 岩手県立一戸病院

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 17,752	人 18,151	人 △399	% △2.2
外来	14,844	15,784	△940	△6.0

(イ) 経営収支

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 486,098	千円 477,524	千円 8,574	% 1.8
事業費用	822,298	806,086	16,212	2.0
収支差引額	△336,200	△328,562	△7,638	△2.3

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められる。

(2) 岩手県立大槌病院

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 2,851	人 3,551	人 △700	% △19.7

外来	4,509	4,498	11	0.2
----	-------	-------	----	-----

(イ) 経営収支

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 171,321	千円 193,581	千円 △22,260	% △11.5
事業費用	288,328	287,395	933	0.3
収支差引額	△117,007	△93,814	△23,193	△24.7

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められる。